

奈良県介護予防・日常生活支援普及展開事業（県の自立支援・介護予防等の取組と効果等の分析）について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公告します。

令和7年3月26日

奈良県知事 山下 真

1 一般事項

(1) 事業名

奈良県介護予防・日常生活支援普及展開事業（県の自立支援・介護予防等の取組と効果等の分析）

(2) 募集する事業の内容

奈良県高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画で設けた目標達成に向けて、データ分析等による事業評価を行うことにより、奈良県及び県内市町村において介護予防等の効果的な施策の検討や見直しを行う。（詳細は別紙仕様書のとおり）

(3) 委託上限額

4,994,000円（税込）を上限とする。

(4) 委託期間

令和7年5月1日から令和8年3月27日まで

(5) 担当部課

奈良県福祉医療部医療・介護保険局地域包括支援課
住所 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁3階
電話 0742-27-8540 FAX 0742-26-1015

2 提案資格等

参加資格等

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者名簿に、営業種目「Q4検査・分析・調査業務」又は「Q7諸サービス」で登録している者であること。（ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。）
- (4) 公告日から過去5年間において、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）を契約の相手方として、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業又は地域包括支援センターの運営にかかる分析に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 公募手続きの日程等

奈良県介護予防・日常生活支援普及展開事業（県の自立支援・介護予防等の取組と効果等の分析）公募型プロポーザル募集要項のとおり

4 その他

詳細は、募集要項による。募集要項は、奈良県福祉医療部医療・介護保険局地域包括支援課（奈良県庁3階）で配付するほか、奈良県福祉医療部医療・介護保険局地域包括支援課ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/34776.htm>）でも公開する。